

破産手続開始

事件番号	令和5年(7)第492号	
債務者	株式会社森本通商 [調査]	
所在地	京都府京都市伏見区横大路柿ノ本町4-3	
代表者	代表取締役	森本 竜一
電話番号	-	
法人番号	1130001053751	
決定年月日時	2023/06/28	15:00
主文	債務者について破産手続を開始する	
破産管財人	弁護士	長谷川 純一
破産債権の届出期間	-	
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日	2023/09/27 14:00	
裁判所	京都地方裁判所	第5民事部破産係
引用元	2023/07/10	官報第1016号